

入園申込児童 希望・在園 保育園等

(第一子)	園	生	歳児	児童氏名
(第二子)	園	生	歳児	児童氏名
(第三子)	園	生	歳児	児童氏名

保護者（就労者）電話番号

保護者の農業申立書

保護者住所	生年月日 昭和口 平成口 年 月 日			
カナ氏名			児童からみた 続柄	
保護者氏名				
耕作面積	田	アール（畝）	畑	アール（畝）
作物名 及び 耕作面積と作業期間 （上記内訳）	水稻	アール（畝）（	月から	月まで）
	茶	アール（畝）（	月から	月まで）
	麦・大豆等	アール（畝）（	月から	月まで）
	野菜（施設栽培含む）	アール（畝）（	月から	月まで）
	花卉（施設栽培含む）	アール（畝）（	月から	月まで）
	果樹（施設栽培含む）	アール（畝）（	月から	月まで）
	椎茸等（ほだ木）	アール（畝）（	月から	月まで）
	その他	アール（畝）（	月から	月まで）
作業内容 （主な作業を記入）	1月（ ） 2月（ ） 3月（ ）			
	4月（ ） 5月（ ） 6月（ ）			
	7月（ ） 8月（ ） 9月（ ）			
	10月（ ） 11月（ ） 12月（ ）			
就労開始（予定）日	平成・令和 年 月 日 ～			
就労日数	1か月平均 日（週 日勤務）			
就労時間	・月～金曜日	時	分	～ 時 分
	・土曜日	時	分	～ 時 分
	・	時	分	～ 時 分
直近3か月の 給与支払額	月別	月分	月分	月分
	支払額	円	円	円

上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日

証明者 所在地
証明者名
電話番号

甲賀市長 あて

※この申立書において事実と異なる内容がある場合、保育園等申込が無効となる場合があります。また、保育園等入園審査のため証明内容で不明な点を電話等で問合せさせていただきます。 ※本書類提出の際に、保護者ご本人であることを確認させていただく場合があります。 ※保護者自身が証明者（農業中心者）の場合はこの用紙ではありません。自営（中心者）同様「就労証明書」と「開業届」などの添付書類を提出してください。 ※家内消費分のみや家庭菜園など収益の伴わない場合は「農業申立書」は使えません。

受付印

入園申込児童 希望・在園 保育園等

(第一子) △△△ 園 H・R**・**・**生 5 歳児 児童氏名 〇〇
(第二子) △△△ 園 H・R**・**・**生 3 歳児 児童氏名 〇〇〇〇
(第三子) △△△ 園 H・R**・**・**生 1 歳児 児童氏名 〇〇〇〇

記入例

入園申し込みの児童について記入 (労働者) 電話番号 0748-xx-xxxx

保護者の農業申立書

保護者住所	甲賀市〇〇町◇◇ ×××番地			
カナ氏名 保護者氏名	〇〇 ▲▲ 続柄			
耕作面積	田 1*** アール (畝)	畑	アール (畝)	
作物名 及び 耕作面積と作業期間 (上記内訳)	水稻	1***	アール (畝) (	3月から
	茶	15*	アール (畝) (	3月から
	麦・大豆等		アール (畝) (	月
	野菜 (施設栽培含む)		アール (畝) (	月
	花卉 (施設栽培含む)		アール (畝) (	月
	果樹 (施設栽培含む)		アール (畝) (	月
	椎茸等 (ほだ木)		アール (畝) (	月
	その他		アール (畝) (	月
作業内容 (主な作業を記入)	1月(施肥) 2月(施肥) 3月(施肥) 4月(防除) 5月(摘採 田植) 6月(摘採) 7月(摘採 田除草) 8月(施肥 田除草) 9月(刈取) 10月(整枝 もみすり) 11月(加工作業) 12月(加)			
就労開始 (予定) 日	(平成) 令和 22 年 7 月 9 日 ~			
就 労 日 数	1 か月平均 16 日 (週 4 日勤務)			
就 労 時 間	・ 月 ~ 金曜日 9 時 00 分 ~ 16 時 00 分			
	・ 土曜日 時 分 ~ 時 分			
	・ 時 分 ~ 時 分			
直近 3 か月の 給与支払額	月 別	7 月分	8 月分	9 月分
	支払額	83,000 円	85,000 円	81,000 円

農業をしている保護者自身の住所、氏名を記入

農業をしている内容について記入。各作物の面積の単位は「アール」で記入。就労開始日、就労日数、時間について記入

月ごとの主な作業内容を記入 ※書ききれない場合は、別紙に記入し添付してください。

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 〇年 10 月 1 日

証明者欄は、農業中心者の方が署名
農業協力者の場合は、「専従者」として記載のある、事業主の確定申告を添付してください。このほか、添付文書の詳細は、入園案内冊子 6 ページを参照。

証明日を記入

※この申立書において事実と異なる内容がある場合、保育園入園が無効となる場合があります。また、保育園入園審査のため証明内容で不明な点を電話等で問合せさせていただきます。
※本書類提出の際に、保護者ご本人であることを確認させていただく場合があります。
※保護者自身が証明者（農業中心者）の場合はこの用紙ではありません。自営（中心者）同様「就労状況報告書」と「開業届」などの添付書類が必要です。
※家内消費分のみや家庭菜園など収益の伴わない場合は「農業申立書」は使えません。

受付印